

領域	方針	実践課題	自己評価		
教育課程・教務・国際					
1	教育課程・教務・国際16 新学習指導要領の実施及びコースの趣旨を生かした教育課程の編成を進める。	新カリキュラム改訂に向けた準備を行い、カリキュラム委員会より、原案を全体に提示する。	B	B	A
2		各教科やコースと連携して、アクティブ・ラーニングの実践交流・研修を計画する。	B		
3		補習・補充等の指導も充実させ、基礎・基本の徹底と学力の向上を図る。	A		
4	教育課程の実施状況を点検し、評価・反省に基づく改善を行う。	各コースにおける教育課程の検証を進める。	B	B	
5		日常の学習状況や成績及び実力テスト等の成績を分析し、課題を明確化することによって改善につなげる。	B		
6	学校の円滑な運営のためにその役割を果たす。	学年・教科・分掌・管理職等、関係する教職員とコミュニケーションを語りながら連携し、業務が円滑に回るよう情報を共有する。	B	A	
7		定期考査に真摯に取り組ませるため、各教科、試験範囲を早期に示す。	A		
8		教員間で相互に授業を見学できる授業見学週間を設け、授業公開・交流週間の参加者を増やす。	A		
9		授業アンケートを年2回(春・秋)に実施するとともに、授業参観時に保護者にも授業評価アンケートを実施する。	A		
10		2018年度教科主任会議で合意した「言語能力とメタ認知」を各教科でどう育てていくのかについて具体的に考え、授業実践報告も交えながら交流を図る。	B		
11	Classiの学内活用について検討・実施する。	A			
12	姉妹校提携、姉妹校交流について次期計画をすすめる。	姉妹校交流説明会やウルスラ校訪問によって、学校間の国際交流を深める。	A	A	
13		姉妹校提携、姉妹校との交流プログラムを策定する。	A		
14	留学への興味・関心を持たせ、単位認定留学や奨励金などの相談・支援を行う。	5月中旬に単位認定留学の説明会を実施する。	A	A	
15		留学中の生徒や留学を希望する生徒に対し、担任と連携して支援する。	A		
16		留学を支援する奨励金(トビタテJAPAN)について周知する。	A		
学習指導					
17	学習指導13 各教科は、年間指導計画等を充実させ、学力の向上を目指す授業を展開する。	進路学習計画の教科学習への連動・連携による指導目標を明確にし、その上に立った指導内容、指導計画を作成し、実施する。	B	B	B
18		学習シラバスと読書活動を連動させる取組を進める。	B		
19		各学期ごとに指導目標を点検し、必要に応じて修正を加える。	B		
20	指導内容や指導方法について、適宜工夫改善を行い、教科会議等で協議研究を進める。	各教科で目標を立てて、公開授業を実施し、研究協議を行うことで教科全体の授業改善に役立てる。	B	A	
21		年2回授業アンケートを実施し、授業の質を高める。	A		
22	家庭における学習習慣の確立を図る。	年度始めの学習ガイダンスで具体的な学習方法を指示し、予習・復習の家庭学習定着を行なう。	B	B	
23		主体的な学習態度を形成するための適切な学習課題を継続して与え、評価につなげ、家庭学習を促進させる。	B		

領域	方針	実践課題	自己評価		
24	学校体制として、個に応じた指導を積極的に行う。	基礎・基本の充実を図るため、効果的な個に応じた指導の方策を検討し、実施する。	B	B	
25		補習等により、習熟の程度に応じた個別指導の徹底を図り、中退・原留を減らす。	B		
26	教育機器等の整備を進めるとともに、計画的で有効な活用により、指導の効果を高める。	各教科・科目の指導において、視聴覚教室や教育機器等の整備及び積極的な活用を図る。	A	A	
27		情報の処理が円滑に行われるよう、校内LAN等の維持・整備に努める。	B		
28	ユネスコスクールの教育理念を周知させ、教育活動の充実を図る。	教科間で連携し、授業内外での取組を実施する。	C	C	
29		ユネスコをテーマとした新しいイベントを企画する。	C		
図書館					
30	図書館8 図書館教育、利用指導、読書指導を推進し、魅力ある図書館づくりを進める。	年度初めのガイダンスを中1は国語の授業、高1は現代文授業を利用し、図書館内で行う。	A	B	
31		学校行事や日常の授業内容と関連した図書を紹介するコーナーの設置など、発展的な読書活動につながる取り組みを行う。	A		
32		「図書館だより」を発行し、図書館の魅力発信に努める。	A		
33		図書予算の配分を見直すと同時に、生徒用図書費の増額を要望していく。	B		
34		調べ学習や論文作成に必要な資料の充実に努めるとともに、必要に応じて「参考文献の引用の仕方」など情報活用指導のサポートを行う。	B		
35		図書館利用を選択肢の一つとできるよう、教職員に向けての情報発信に努める。	B		
36		図書館からクラス生徒への連絡等は図書係を通して行うなど、図書係が日常的に図書館運営に関わるような指導を行う。	B		
37		図書係にとどまらず広くボランティアを生徒に募り、主体的に図書館運営に関わるような取り組みを行う。	B		
進路指導					
38	進路指導13 望ましい勤労観・職業観が育成されるよう、各学年に応じた指導を行う。	6年間を見通した組織的・系統的な進路指導計画を策定し、学年やコースと連携した指導を実施する。	A	A	B
39		系統的な進路ガイダンスや進路講演会を実施する。	A		
40	啓発的な経験をさせる活動を充実させて、進路目標の早期決定と学習意欲の向上を図る。	将来の職業選択に向けた職業・学問の探求学習をすすめる。	A	A	
41		高大連携事業を利用し、進路意識の向上や進路目標の早期決定について役立つ。	A		
42	基礎学力の定着から、高度な応用力の育成まで、学力の向上を図り、生徒の進路希望の実現に努める。	全員受験の実力テスト、模擬試験に加えて、さらに3回以上の模試等の積極的な受験を奨励し、活用させる。	A	B	
43		合格者数目標(指定校含む) 国公立3、関関同15(うち一般入試10)、中堅7、私大20(うち公募・一般で10)	C		
44	生徒の学力状況・進路希望状況を分析し、課題の提示と課題解決に向けて教科の学習指導や担任の進路指導の取り組みを促す。	学年担当者、教科担当者を明確にして、学年・教科との連絡・調整を密にする。	B	B	
45		実力テスト・模擬試験の結果を速やかに教科・学年と共有し、課題を提示する。	B		
46		生徒の希望進路について、組織的な進路検討会を適切な時期に少なくとも年1回実施し、一人ひとりの今後の進路指導に役立つ。	B		

領域	方針	実践課題	自己評価		
47	「Classi」を積極的に利用する。	ポートフォリオの入力を呼びかけ、確認を行う。	B	C	
48		各種アンケートを実施する。	C		
49		5教科が学習支援で利用して、苦手克服と自学自習に導く。	C		
50		担任が面談で利用して、保護者との連携を深めるよう呼びかける。	C		
特別活動					
51	特別活動 7 教育目標達成のために、ホーム ルーム活動の企画・運営を行う。	3年間を見通したホームルーム計画のもと、各学年・各分掌で具体的な年間 ホームルーム計画を立案する。	C	C	B
52		年間2回ホームルーム運営の評価を行う。	D		
53	生徒会を中心とした自主活動に、生 徒自治会やクラス役員が積極的に 参加し、主体的に活動できるように 指導する。	生徒自治会が自ら積極的な活動を行えるように生徒指導部が中心となって指 導する。	A	A	
54		文化祭等の取組や学年行事において、生徒が積極的に参加し、主体的に活動 できるように指導する。	A		
55	教育目標達成のため、学校行事の 取組内容を充実させる。	学校行事が達成感や充実感のある取組となるよう内容を精査し、安定した行事 予定編成のもとに円滑な運営を図る。	A	A	
56	部活動を活性化させる。	部活動の加入率を高め、部活動を活性化させる。	B	B	
57		部活動顧問と教科担当・担任との連絡を密にし、学習状況の把握と自覚を高め 学習と部活動の両立を図る。	B		
人権教育・宗教教育					
58	人権教育 9 組織的・計画的な人権教育を推進 し、人権尊重の精神と他人を思い やる心を育成する。	人権教育推進計画を作成し、解決すべき課題を明確化し指導を進める。	B	A	A
59		校種間の連携、関係諸機関や地域及び保護者との連携のもとに、実践を進め る。	A		
60		日常生活を通して人権を尊重する態度が育つように指導を進める。	A		
61		いじめ等の人権侵害が起こらないように、生徒の行動等を注意深く見る。また、 生徒が相談しやすい学校体制を作る。	A		
62		生徒対象の人権学習として講演会等を実施して人権について考えさせる機会を 持つ。	A		
63		日常的な人権啓発の方策を検討する。	A		
64	さまざまな人権問題の解決の視点 を明確化した学習を行う。	生徒の理解や認識の実態を的確に把握し、各学年に応じた適切な学習活動を 実施する。	A	B	
65		担当分掌と他の分掌や教科(地歴・公民科等)との連携を図る。	C		
66	個々の生徒の課題に応じた、きめ 細やかな指導を推進する。	個々の生徒の課題を的確に把握し、解決等を考える。	A	A	

領域	方針	実践課題	自己評価	
67	宗教教育 9	年間各行事を通して、「多様性」を考える機会とする。収穫感謝礼拝は昨年度に引き続き、中学1年生(総合の授業)がリードする。	A	A
68		カリキュラム改正後のカンタータのあり方を引き続き検討する。	A	
69		毎朝の礼拝をきちんとできるようにする。(担任との連携、礼拝係の指導)	A	
70		教育相談部に協力し、心の悩みを抱える生徒たちを支援する。	A	
71		学校全体で取り組めるよう、生徒会と学年担任団と連携し、協力を求める。	B	
72		生徒対象の聖書と祈りの会の時間を週に一度持ち、クリスチャンの生徒たちの信仰を養い育てる場を提供する。	B	
73		日本聖公会京都教区と連携し、中高生のプログラムを紹介する。	B	
74		教職員対象聖書の学び会を定期的に行い、心やすらぐ場を提供する。	B	
75		人権教育とキリスト教教育を一致させ、今年度の人権テーマに沿って「多様性を重んじ共に生きる」ことの大切さを知らせる。	A	
生徒指導				
76	生徒指導 15	生徒を主体にした挨拶運動を通じて挨拶の励行をはかる。	A	A
77		日常生活の中で、社会生活上のマナーを会得させ、心のこもった挨拶・適切な言葉遣いができるよう指導する。	A	
78		生徒の企画・運営・実行力の育成につとめ、学校づくりの主体としての意識の向上を図る。	A	
79		生徒会の各組織でしっかりとした討議が行った上で、組織の一員として責任ある行動を行えるよう指導する。	A	
80	生徒の日常生活の実態を把握し、問題行動・いじめ・不登校を解決する。	保護者との連携を密に行い、個々の生徒の日常生活の実態を把握し、各生徒に適切な指導を行う。	A	A
81		問題行動やいじめについて、事実を正確に把握し、適切な指導を行う。	A	
82		悩みや課題を抱える生徒について、スクールカウンセラーの協力を得て適切な指導を行う。状況によっては、専門機関の紹介をする。	A	
83	事故防止に努め、安全な学校生活に対する生徒の意識を高める。	持ち物の自己管理を徹底させ、盗難予防につなげる。	A	A
84		不審者に関わる情報を警察・鉄道との共有できる体制を維持する。	A	
85		自転車講習会の開催などを通じて、交通安全に対する意識を高め、交通事故防止とマナー指導に重点を置く。	A	
86	生徒の健全育成のため、関係諸機関等との連携をはかる。	必要ときに警察と連絡が取れる状況にしておく。	A	A
87		保護者会と連携をとりながら、理解と協力をお願いする。	A	
88	教職員がチームとして連携・協働する。	全教職員が足並みをそろえて指導にあたり、ルールやマナーを実践・遵守する習慣の育成に努める。	A	A
89		学年担任団(学年生徒部)と連携し、効果的で時機を捉えた指導を行う。	A	
90		生徒の実態や状況を把握し、全教職員が足並みを揃えて指導にあたる。また、担任との連携を密にし、協力して指導にあたる。	A	

領域	方針	実践課題	自己評価		
特別支援教育・教育相談					
91	特別支援教育 9	生徒の学習権を最大限尊重し、学習支援のための、関係教職員間の連携と、学校全体のサポート体制を強化する。	B	A	A
92		校内体制を整備する。	A		
93		教育相談部を中心として教職員・保護者の教育相談窓口としての役割を果たす。	A		
94	生徒の「学習する権利」を守るため、子ども一人一人の教育的ニーズに対して、適切な指導及び必要な支援を行うよう、校内外の連携を進める。	QUテスト、「よりよい教育支援の充実を図るためのアンケート」、「スタディサポート・学力推移調査での学校独自アンケート」の結果を分析・共有できる機会を設け、各クラスの「学級経営」が機能的に行われるように連携・協働する。また、その結果を活用した指導を行い、生徒の変化を追跡して、効果を検証する。	A	A	
95		インクルーシブ教育システムの目的理解を深め、まずは聴覚障害を有する生徒への支援・指導にあたって必要な知識を身につける機会を積極的に提案する。	A		
96		QU分析を基に、二次的支援を要する生徒を早期に発見し、担任への早期のコンサルテーションを充実させることで二次的支援を行っていく。また、インターク面接を丁寧に行うことで、二次的支援の必要な生徒を把握していく。	B		
97		認知カウンセリングなどの実施と合わせて、教員と保護者同席のもと、情報交換を行いながら当該生徒へのより適切な対応の共通理解を図ることを実践していく。	A		
98	学校不適応生徒への対応とその改善を目指す。	年1回以上の教職員研修を実施し、学習の機会を設ける。教職員間で必要な情報を共有し、学校全体でのサポート体制を強化する。	A	A	
99		外部の関係諸機関と連携し、対応の困難な個別課題についての研究と具体的な対応について検討を行う。	B		
家庭・地域社会との連携					
100	家庭・地域社会との連携 10	ホームページの維持管理により、情報発信に努める。	B	B	A
101		同窓会・保護者会・各種関係機関等との十分な連携・協力を進める。	B		
102		保護者会に本校行事への参加・協力を依頼する。	A		
103	家庭との連携を密にする。	学校の教育目標・経営方針を保護者に伝える。	A	A	
104		学年懇談会・クラス懇談会・三者面談等で、保護者との連携を密にする。	A		
105	地域連携・協力を進め、本校が果たすべき役割を考え、実施する。	体操教室、英語教室について、毎週のレッスン内容を充実させ、児童、保護者の満足度を上げ、中学校入学に繋げて行く。	A	A	
106		オープンスクールや文化祭など、学校行事への児童の参加数を増やすための仕組みを作る。	A		
107		わくわくスクールなど小中学生向けの企画を実施し、近隣の小中学生に本校行事への参加を促し、生徒募集活動につなげる。	A		
108		地域・商店街等行事に教職員・生徒が参加する交流活動を積極的に進める。	A		
109		地域行事への継続参加とともに、より効果的な学校のアピールができる発表の場を模索する。	A		

領域	方針	実践課題	自己評価		
健康安全・防災・環境教育					
110	健康安全・防災・環境教育 11	登下校指導を含めた交通安全指導を徹底する。	A	A	A
111		健康相談を充実させ、自己の健康管理の意識を高めるため、年10回以上保健だよりを発行し、健康への関心を高める。	A		
112		健康安全に関わる指導を充実させ、心身共に健康な生徒の育成を図る。	A		
113		教科の指導を通じて、安全教育・健全な生活習慣の修得及び実践力の育成を図る。	B		
114		健康学習を通じて、性や心の教育の充実を図り、生命の尊厳を基盤とした人間教育に取り組む。	B		
115	自己や他者の心身の健康の保持増進を図ることができる能力を育成し、生徒一人一人が安心できる学校生活環境の保障を実現する。	健康診断を利用した健康教育及び本校生徒の課題に対して、他とも連携し、時季に応じた保健指導を強化する。	A	B	B
116		学校教育活動に必要な心身面への配慮を教職員や保護者、関係機関と連携して行う。	B		
117		いのちを守る防災教育について、生徒の関心を高める情報提供を行う。	B		
118	学校環境の整備と安全の確保に努め、学校美化に対する意識の高揚を図る。	生徒自らが清掃活動に積極的に参加し、教室内の整理整頓を行い、学習環境の向上を図る。	B	B	B
119		環境教育の充実を目指し、生徒の委員会活動を活性化させる。	B		
120		ゴミの分別・減量化の促進を図り、循環型社会の構築に寄与する態度を養う。	B		
施設・設備					
121	施設・設備 5	施設・設備の整備に努める。	A	A	A
122		施設・設備等の整備を進め、その使用についての管理を徹底する。	A		
123		部外者の使用についても、使用規定に基づき、適切に処置する。	A		
124		施設・設備の安全管理を徹底する。	防災施設・設備の日常の安全点検・定期点検を実施する。	A	A
125	一般施設・設備の日常の安全点検・定期点検を実施する。		A		

領域	方針	実践課題	自己評価		
組織運営・研修					
126	組織運営・研修 11	運営委員会における報告・審議事項を各分掌に伝え、分掌の意見を運営委員会に反映させる。	B	B	A
127		組織的に学年と各分掌との連携を図る取組を進める。	B		
128		会議を定刻に開始するなど、効率的な会議運営を行う。	A		
129	学校経営計画の達成を目指して、計画的・組織的な研修を進める。	教員のコミュニケーションスキル向上のための研修など、本校が当面する課題に応じ、適切な講師による研修を行う。	A	A	
130		外部の研修等へ積極的に参加し、学内研修など全体にむけて発表する機会をつくる。	A		
131	各分掌の活動を充実させる。	各分掌で、前年度の総括及び学校経営の重点を踏まえた年度重点目標・具体的方策を策定する。	A	A	
132		分掌活動の中間評価を行い、次年度の課題への取組を早期に始める。	B		
133	外部からの学校経営に対する評価、批判を率直に受け止め、改善を進める体制をつくる。	外部評価を取り入れた学校評価の分析を行い、教育力を上げる。	B	B	
134		学年末に保護者に対して行う学校評価アンケートを学校評価会議で分析する。	B		
135	非常災害等に対する学校の危機管理について、日頃から対応できるよう教職員への徹底を図る。	機会あるごとに教職員に注意を促す等、危機管理について徹底を図るとともに、研修会を実施する。	B	A	
136		学校避難訓練や救急救命講習等を実施する。	A		
学校間連携					
137	学校間連携7 中学・高校間の連携を図る。	教科会議や学年ごとの教科担当者で合同会議を持ち、中高一貫教育の教科指導における密な連携に努める。	B	A	
138		高校との接続に伴う諸課題とその解決に取り組む。	A		
139	立命館大学との連携を図る。	教科会議や学年ごとの教科担当者で合同会議を持ち、中高一貫教育の教科指導における密な連携に努める。	A	B	
140		高大連携授業等にかかる各種の取組について、現状の課題解決に取り組み、今後の充実を図る。	B		
141		高大接続にかかる長期的課題の明確化と解決の方策の検討を進める。	B		
142	平安女学院大学・同短期大学部との連携を図る。	高大連携授業など各種の取組について、教科会議や学年ごとの教科担当者との合同会議を持ち、高大接続にかかる現状の課題解決に取り組み、今後の充実を図る。	A	A	
143		大学入学センター等と連携し、学内推薦など入試制度にかかる課題と解決の方策について検討を進める。	A		
生徒募集・広報					
144	生徒募集・広報 5 入学生を獲得できるような次の実践課題を設定し、これに取り組む。特に中学入試を引き続き重点とする。	「本校とのコンタクトのある小・中学生」「近年に本校を受験した」「在籍者が多い」これらに該当する塾・公立中学校への訪問を強化する。	A	A	A
145		本校入試関連行事および私立中高連合会、塾・業者などの募集関連行事や説明会、相談会等での相談や説明を工夫する。	A		
146		教育内容や本校でのさまざまな取り組みとその成果が具体的にわかる広報物を作成し、入学後の学校生活をイメージしてもらえるような広報に努める。	A	A	
147		ホームページの確認や各教科・分掌から日々の教育活動の情報を収集し、広報に活用する。	B		
148		受験希望者を増やすために、小学4年・5年生、中学2年生への広報を強める。	A	A	